

# 株 主 各 位

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地  
**堺化学工業株式会社**  
取締役社長 藪 中 巖

## 第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第117期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お 願 い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お 知 ら せ） 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しにより、生産面では持ち直しの動きが見られるなど、一部回復の兆しも見られましたが、年度後半は、欧州の金融危機により急激に進行した円高基調の長期化に加え、放射能問題や電力不足の影響が続くなど、厳しい状況の中で年度末を迎えました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、震災で被災した当社小名浜事業所、湯本工場および大剣工場（いずれも福島県いわき市）の操業再開に全力を注ぎ早期復旧を遂げたほか、震災による損失を取り戻すべく、高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに、事業全般にわたるコストダウンを図ってまいりました。

また、本年2月に株式会社片山製薬所の発行済株式の全てを取得し、従来の医療事業とは別に、高度な有機合成技術が必要な「医薬品の原薬・中間体」の製造という新しい事業領域に進出したほか、同3月には上場子会社であった株式会社カイゲンを株式交換により完全子会社化するなど、グループ会社間の連携の強化・拡充に努めました。

しかし、電子部品業界をはじめとする需要先での在庫調整局面の長期化などの影響を受けた結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比9.3%減の791億13百万円となりました。また損益面におきましては、営業利益は前年度比44.5%減の40億44百万円、経常利益は前年度比42.2%減の40億79百万円となりました。また、株式会社カイゲンの完全子会社化に伴う負ののれんの発生益27億11百万円を特別利益に計上し、当期純利益は前年度比28.3%増の40億34百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

#### 〈化学事業〉

電子材料向けは、電極材料は伸長しましたが、前年第3四半期からの需要先における在庫調整および震災の影響により、誘電体材料やバリウム製品が振るわず、減収となりました。

プラスチック関連は、塩ビ安定剤の需要が一部回復しましたが、衛生材料などが伸び悩み、減収となりました。

酸化チタンは、太陽電池部材や高級塗料向けをはじめとする高機能品の拡販および販売価格は正に取り組みましたが、震災の影響を受け、減収となりました。

有機化成品は、光学材料向けイオウ製品などが堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年度比10.5%減の674億72百万円、営業利益は前年度比37.3%減の47億50百万円となりました。

#### 〈医療事業〉

医療機器は、内視鏡洗浄消毒器が堅調に推移し、増収となりましたが、主力であるX線バリウム造影剤や消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」などの医療用医薬品は、内視鏡検査への移行や震災の影響を受け減収となりました。またヘルスケア関連製品は、かぜ薬「改源」は堅調に推移しましたが、その他のO T C（一般用）医薬品や健康食品は減少し、減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比3.1%減の96億21百万円、営業利益は前年度比35.0%減の7億26百万円となりました。

#### 〈その他〉

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開し、当セグメントの売上高は前年度比7.1%増の20億19百万円となりました。また損益面においては、製造原価の見直し、経費の削減など経営の効率化に注力したことにより、営業利益は前年度比65.4%増の1億11百万円となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社の無機材料製造設備の増強、酸化チタン製造設備の環境保全強化などであり、総額は22億13百万円でした。

なお、これらの設備投資は自己資金で賄いました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行などの特段の資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、復興需要の本格化に伴う国内需要の回復が景気を下支えすると見込まれるものの、欧州の金融危機や原油高の影響を背景とする海外景気の下振れが懸念されるなど、当面は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、引き続き以下の5つの基本戦略を軸とする諸施策に取り組んでまいります。

- ①コストダウン・改良・採算是正に一層注力し、基盤事業の持続的発展に努める。
- ②顧客ニーズに密着した体制を再構築し、新製品開発・高付加価値化・高機能化を加速する。
- ③国内外における市場開拓・販路拡大を図り、海外事業の強化・発展を一段と推進する。
- ④社会への貢献度向上に努める。
- ⑤事業と業務の効率化、グループ会社との連携強化を継続する。

#### (5) 財産および損益状況の推移

##### ①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第114期 (H. 20. 4～H. 21. 3)	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (当連結会計年度) (H. 23. 4～H. 24. 3)
売 上 高 (百万円)	85,115	81,257	87,221	79,113
経 常 利 益 (百万円)	3,000	5,060	7,055	4,079
当 期 純 利 益 (百万円)	915	2,216	3,144	4,034
1株当たり当期純利益(円)	9.12	22.32	31.85	40.86
総 資 産 (百万円)	106,767	110,913	113,415	110,721
純 資 産 (百万円)	73,091	74,071	75,597	75,955

##### ②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第114期 (H. 20. 4～H. 21. 3)	第115期 (H. 21. 4～H. 22. 3)	第116期 (H. 22. 4～H. 23. 3)	第117期 (当事業年度) (H. 23. 4～H. 24. 3)
売 上 高 (百万円)	41,977	39,583	46,443	38,880
経 常 利 益 (百万円)	1,214	2,741	4,271	2,192
当 期 純 利 益 (百万円)	405	1,310	1,580	831
1株当たり当期純利益(円)	4.04	13.20	16.01	8.41
総 資 産 (百万円)	72,881	74,430	74,666	76,049
純 資 産 (百万円)	50,758	51,366	51,798	53,510

(6) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
堺商事株式会社	820 <sup>百万円</sup>	58.0%	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売
株式会社カイゲン	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの販売
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売
共同薬品株式会社	200	100.0	プラスチック用添加剤などの製造、販売
共成製薬株式会社	216	99.8 (40.8)	医薬品などの製造、販売
S C有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は、間接所有の出資比率を内書きしております。  
2. 平成23年7月29日付をもってレジノカラー工業株式会社を完全子会社といたしました。  
3. 平成24年3月1日付をもって株式会社カイゲンを完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

(8) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

- ①当 社
- |                     |   |                   |
|---------------------|---|-------------------|
| 本 社                 | 店 | (堺 市 堺 区)         |
| 東 京 支 店             |   | (東 京 都 千 代 田 区)   |
| 堺 事 業 所             |   | (堺 市 堺 区)         |
| 泉 北 工 場             |   | (大 阪 府 泉 大 津 市)   |
| 長 野 工 場             |   | (大 阪 府 河 内 長 野 市) |
| 小 名 浜 事 業 所         |   | (福 島 県 い わ き 市)   |
| 湯 本 工 場             |   | (福 島 県 い わ き 市)   |
| 大 剣 工 場             |   | (福 島 県 い わ き 市)   |
| 中 央 研 究 所           |   | (堺 市 堺 区)         |
| 小 名 浜 商 品 開 発 研 究 所 |   | (福 島 県 い わ き 市)   |
| 医 薬 研 究 所           |   | (大 阪 府 河 内 長 野 市) |

②重要な子会社

堺商事株式会社	(大阪府中央区)
株式会社カイゲン	(大阪府中央区)
大崎工業株式会社	(堺市西区)
レジノカラー工業株式会社	(大阪府淀川区)
共同薬品株式会社	(東京都世田谷区)
共成製薬株式会社	(北海道小樽市)
S C有機化学株式会社	(堺市西区)
ラインファルト工業株式会社	(堺市堺区)

(9) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,587名	122名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
749名	17名増	35.9歳	12.7年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,830
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,756
株式会社常陽銀行	1,100

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、グループ医薬事業の経営統合のため、平成25年4月1日を効力発生日として、①当社の連結子会社である株式会社カイゲンを合併存続会社、共成製薬株式会社を合併消滅会社とする合併を行うこと、②存続会社の商号を「カイゲンファーマ株式会社」とすること、③当社の医薬事業を会社分割の方法によりカイゲンファーマ株式会社に承継させることに関し、当社、株式会社カイゲンおよび共成製薬株式会社の3社間で基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

## II. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数     | 400,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数     | 104,939,559株 |
| (3) 株 主 数        | 9,390名       |
| (4) 大 株 主（上位10名） |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	8,216 <sup>千株</sup>	8.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,876	7.7
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,967	3.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,963	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	2.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,988	2.9
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	2,927	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,910	2.9
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリノーザン トラストガンジーアイリッシュシユククライアント	2,647	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,879	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式3,091,861株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※ 取締役 会長	安 倍 一 允	
※ 取締役 社長	藪 中 巖	研究開発総括
専務取締役	馬 場 敏 勝	技術総括、触媒事業、知的財産、品質・環境 担当
専務取締役	長 澤 正 行	電子材料事業、無機材料事業 担当
常務取締役	西 尾 彰	樹脂添加剤事業、堺事業所 担当、樹脂添加剤 事業部長
取 締 役	福 田 健太郎	医薬事業、財務報告に係る内部統制、経営企 画、経理 担当、経営企画室長
取 締 役	伊 藤 三津男	酸化チタン事業、小名浜事業所 担当、酸化チ タン事業部長
取 締 役	道 古 龍 一	総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、 リスク管理、安全衛生 担当、事業推進室長
取 締 役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社取締役会長
常 勤 監 査 役	木 村 豊 伸	
常 勤 監 査 役	眞 崎 益 男	
監 査 役	城 島 秋 彦	
監 査 役	田 村 祥 一	

(注) 1. ※は、代表取締役であります。

2. 監査役 木村豊伸、眞崎益男、城島秋彦の各氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 木村豊伸、眞崎益男、城島秋彦の各氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に  
関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、監査役 木村豊伸、眞崎益男、城島秋彦の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の  
定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

#### (2) 当事業年度中の取締役の異動

##### ①就 任

平成23年6月29日開催の第116回定時株主総会において、道古龍一氏が取締役に選任され、  
就任いたしました。

##### ②退 任

平成23年6月29日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、取締役 石井英明氏は任期  
満了により、退任いたしました。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	10名	248百万円
監 査 役	4名	39百万円
合 計	14名	287百万円

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外役員3名に対する報酬等の総額は34百万円であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金増加額48百万円（取締役9名に対し44百万円、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し4百万円））を含んでおります。
5. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第116回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し10百万円の役員退職慰労金を支給しております。

### (4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 村 豊 伸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監 査 役	眞 崎 益 男	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めています。
監査役(非常勤)	城 島 秋 彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っています。

#### IV. 会計監査人の状況

(1) 名 称

大阪監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	67百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

#### V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全ての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めた「内部公益通報者保護規程」を周知徹底する。
- ② 反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携を図り、不測の事態に備える。
- ③ ワーコンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が総務担当取締役を通じ、代表取締役、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書の取扱いは、社内標準に従い適切な保存および管理を実施し、常時閲覧可能にするとともに、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は「リスク管理規程」に基づき、リスク管理システムを構築・運用し、かつ継続的改善を通して企業価値の向上を図る。また、リスク管理委員会を設置し、当該システムの適切な運用を推進するとともに、リスク管理に係る重要事項を審議する。
- ②当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査室を設置し、内部監査担当取締役がその事務を管掌する。
- ③監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ④監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行違反が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署に通報する体制を構築する。
- ⑤監査室の活動を円滑にするため、社内標準の整備を各部署に求め、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査室に報告するよう指導する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営計画等のマネジメントについて、経営企画室は経営理念を機軸に中期経営計画等を策定する。これに基づき、事業推進室および本社各部は各業務執行ラインの目標達成に向けて支援活動を行うとともに、経営審議会が経営目標の進捗状況ならびに計画の見直し等につき定期的に検査を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則による決議事項およびその付議基準に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程および業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①経営企画室は、子会社の支援・調整を行うとともに、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
- ②当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理の発生を防止するため、経営企画室および監査室は、子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、監査役付スタッフ）を求められた場合は、これを任命する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部署の意見も十分に考慮して決定する。
  - ③ 監査役付スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得て行う。
  - ④ 監査役付スタッフは、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。また、その評価については人事担当取締役が監査役から意見を聴取して行う。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
  - ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
    - イ) 経営審議会で決議された事項
    - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ハ) 重大な法令・定款違反
    - ニ) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
    - ホ) 子会社の内部監査部門の活動状況
    - ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
    - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
    - チ) 内部通報制度の運用状況および通報内容
    - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
    - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたくうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>60,630</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,469</b>
現金及び預金	17,927	支払手形及び買掛金	9,424
受取手形及び売掛金	24,726	短期借入金	10,527
商品及び製品	9,827	未払法人税等	464
仕掛品	2,712	賞与引当金	1,173
原材料及び貯蔵品	3,565	その他の引当金	81
繰延税金資産	652	その他	3,797
その他	1,297	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,296</b>
貸倒引当金	△78	長期借入金	3,062
<b>固 定 資 産</b>	<b>50,090</b>	退職給付引当金	4,638
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>36,784</b>	その他の引当金	567
建物及び構築物	11,784	繰延税金負債	714
機械装置及び運搬具	6,234	その他	312
土地	17,259	<b>負 債 合 計</b>	<b>34,765</b>
建設仮勘定	951	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
その他	554	<b>株 主 資 本</b>	<b>73,166</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,528</b>	資本金	21,838
のれん	2,220	資本剰余金	19,025
その他	307	利益剰余金	33,102
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,777</b>	自己株式	△800
投資有価証券	7,354	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>793</b>
繰延税金資産	2,390	その他有価証券評価差額金	824
その他	1,047	繰延ヘッジ損益	1
貸倒引当金	△13	為替換算調整勘定	△33
<b>資 産 合 計</b>	<b>110,721</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,996</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>75,955</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>110,721</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		79,113
売 上 原 価		62,067
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>17,046</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,001
<b>営 業 利 益</b>		<b>4,044</b>
営 業 外 収 益		510
受 取 利 息 及 び 配 当 金	147	
そ の 他	363	
営 業 外 費 用		475
支 払 利 息	147	
そ の 他	328	
<b>経 常 利 益</b>		<b>4,079</b>
特 別 利 益		2,852
負 の の れ ん の 発 生 益	2,711	
そ の 他	141	
特 別 損 失		679
災 害 に よ る 損 失	218	
減 損 損 失	224	
そ の 他	236	
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>6,253</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	961	
法 人 税 等 調 整 額	1,017	1,978
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>4,274</b>
少 数 株 主 利 益		239
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>4,034</b>

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
少数株主損益調整前当期純利益		4,274
その他の包括利益		345
その他有価証券評価差額金	317	
繰延ヘッジ損益	1	
為替換算調整勘定	26	
包 括 利 益		4,620

(内訳)

親会社株主に係る包括利益  
少数株主に係る包括利益

4,398  
221

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	21,838	19,281	29,833	△2,590	68,362
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△787	－	△787
当 期 純 利 益	－	－	4,034	－	4,034
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	21	－	21
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△884	△884
自 己 株 式 の 処 分	－	△255	－	2,675	2,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△255	3,268	1,790	4,803
当 期 末 残 高	21,838	19,025	33,102	△800	73,166

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	498	1	△69	429	6,805	75,597
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△787
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	4,034
連 結 範 囲 の 変 動	－	－	－	－	－	21
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△884
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	2,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	0	36	363	△4,809	△4,445
当 期 変 動 額 合 計	326	0	36	363	△4,809	358
当 期 末 残 高	824	1	△33	793	1,996	75,955

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 17社

主な連結子会社の会社名 (株)カイゲン、堺商事(株)

なお、(株)片山製薬所は新たに株式を取得したため、また、台湾堺股份有限公司は重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 4社

主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・主として総平均法による原価法

#### ②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

#### ②無形固定資産

定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

### ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

#### b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

### ③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

### ④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## ②重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 87,935百万円 |
| 2. 保証債務   | 6百万円      |
| 3. 期末日満期手形  |           |
| 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。 |           |
| 受取手形  | 748百万円    |
| 支払手形  | 172百万円    |

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数                   |              |
| 普通株式  | 104,939,559株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項                   |              |
| 平成23年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。         |              |
| 普通株式の配当に関する事項                                 |              |
| (イ) 配当の総額                                     | 393百万円       |
| (ロ) 1株当たりの配当額                                 | 4円           |
| (ハ) 基準日                                       | 平成23年3月31日   |
| (ニ) 効力発生日                                     | 平成23年6月6日    |
| 平成23年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。         |              |
| 普通株式の配当に関する事項                                 |              |
| (イ) 配当の総額                                     | 393百万円       |
| (ロ) 1株当たりの配当額                                 | 4円           |
| (ハ) 基準日                                       | 平成23年9月30日   |
| (ニ) 効力発生日                                     | 平成23年12月5日   |
| 3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの |              |
| 平成24年5月10日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。         |              |
| 普通株式の配当に関する事項                                 |              |
| (イ) 配当の総額                                     | 407百万円       |
| (ロ) 1株当たりの配当額                                 | 4円           |
| (ハ) 基準日                                       | 平成24年3月31日   |
| (ニ) 効力発生日                                     | 平成24年6月5日    |
| (ホ) 配当の原資                                     | 利益剰余金        |

## IV. 金融商品に関する注記

- |   |
|---|
| 1. 金融商品の状況に関する事項  |
| 当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。 |

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,927	17,927	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,726	24,726	-
(3) 投資有価証券	7,036	7,036	-
資産計	49,690	49,690	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,424	9,424	-
(2) 短期借入金	10,527	10,527	-
(3) 未払法人税等	464	464	-
(4) 長期借入金	3,062	3,026	△36
負債計	23,479	23,443	△36
(1) デリバティブ取引(※)	3	3	-

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	317百万円

## V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	726円18銭
1株当たり当期純利益	40円86銭

## VI. 重要な後発事象に関する注記

(合併及び会社分割)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社カイゲン（以下、「カイゲン」といいます。）と共成製薬株式会社（以下、「共成製薬」といいます。）が合併すること（以下、「本合併」といいます。）、また同日を効力発生日として、当社の医薬事業を、会社分割の方法により存続会社に承継させること（以下、「本分割」といいます。）に関し、当社、カイゲン及び共成製薬の3社間で基本合意書を締結いたしました。

なお、当社は、会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易分割の手続きにより、またカイゲンにおきましても会社法第796条第1項の規定に基づき、同社の株主総会決議を必要としない略式分割の手続きにより、本分割を行う予定であります。

### 1. 合併及び会社分割の目的

堺化学グループ医薬事業（以下、「当医薬事業」といいます。）は、当社医薬事業部、カイゲン、共成製薬の3社に跨っており、風邪薬「改源」に代表される一般用医薬品、及びバリウム造影剤に代表される検査薬やアルロイドG（胃・十二指腸潰瘍治療薬）等の医療用医薬品を、開発・製造・販売しております。

当社医薬事業部では主に一般用医薬品及びバリウム造影剤の開発・製造を行い、共成製薬からの購入品と合わせ、カイゲンに販売しております。共成製薬では主にバリウム造影剤、発泡剤等の造影補助剤及びアルロイドGの開発・製造を行い、当社へ販売しております。カイゲンは当社から商品を仕入れ、医療機関や薬局等に販売しております。また、カイゲン独自のビジネスとして医療機器の製造販売、健康食品の販売等を行っております。

現在、当医薬事業のビジネス資産である風邪薬「改源」ブランドを関東エリアでも確固たるものにするべくグループを挙げて取り組んでおります。しかしながら一方で、医療用医薬品全般に亘り薬価改定による売上・利益の減少が大きく、業績が頭打ち状態になっております。当社は、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の業容拡大を図ることを目的として、当医薬事業を経営統合することを決議いたしました。

### 2. 合併及び会社分割の要旨

#### (1) 基本スキーム

- ①カイゲンを合併存続会社、共成製薬を合併消滅会社とする合併を行います。
- ②存続会社の商号を「カイゲンファーマ株式会社」（以下、「カイゲンファーマ」といいます。）に変更します。

③当社の医薬事業を対象として、当社を分割会社、カイゲンファーマを分割承継会社とする会社分割を行います。

(2) 本合併及び本分割の日程

基本合意書承認取締役会	平成24年4月27日
基本合意書締結日	平成24年4月27日
合併契約承認取締役会（カイゲン、共成製薬）	平成24年12月（予定）
分割契約承認取締役会（当社、カイゲン）	平成24年12月（予定）
契約締結日	平成24年12月（予定）
合併及び会社分割の効力発生日	平成25年4月1日（予定）

なお、今後手続きを進める中で、実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合等には、当社、カイゲン及び共成製薬の3社で協議して日程、手続き、条件等を変更する場合があります。

(3) 本合併の概要

①本合併の方式

カイゲンを合併存続会社、共成製薬を合併消滅会社とする合併を行います。

②合併に係る割当ての内容及び算定根拠等

合併契約の締結時までに決定いたします。

③合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(4) 本分割の概要

①本分割の方式

当社の医薬事業を対象として、当社を分割会社、カイゲンファーマを承継会社とする会社分割を行います。

②本分割に係る割当ての内容及び算定根拠等

分割契約の締結時までに決定いたします。

③分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

④本分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

⑤承継会社が承継する権利義務

分割契約書に基づき、当社の医薬事業に係る資産、負債、その他の権利義務及びこれに係る契約上の地位を承継いたします。

⑥債務履行の見込み

本分割の効力発生日における、当社及びカイゲンファーマが負担すべき債務の履行につきましては、特に問題がないと判断しております。

3. 実施する会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

## Ⅶ. その他の注記

### (企業結合等関係)

当社は、平成23年11月21日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、連結子会社である㈱カイゲン  
を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認  
を受けずに行いました。

これにより、㈱カイゲンの普通株式は㈱大阪証券取引所第二部において平成24年2月27日に上場廃止となり  
ました。

#### 1. 企業結合を行った理由

当社は、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制  
をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の  
業容拡大を図ることを目的として、本株式交換を決議しました。

#### 2. 株式の交換比率

㈱カイゲンの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.35株を割当て交付しました。

#### 3. 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及び㈱カ  
イゲンは、それぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はS  
MBC日興証券㈱を、㈱カイゲンは大和証券キャピタル・マーケッツ㈱を、株式交換比率の算定に関する第  
三者算定機関としてそれぞれ選定しました。

SMB C日興証券㈱は、当社及び㈱カイゲンについて市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF（ディス  
カウンテッド・キャッシュフロー）法を採用しました。一方、大和証券キャピタル・マーケッツ㈱は当社及  
び㈱カイゲンについて市場株価法及びDCF（ディスカウンテッド・キャッシュフロー）法を採用しました。  
両社は、以上の算定結果を参考にして協議の結果、株式交換比率を決定しました。

#### 4. 株式交換の日（効力発生日）

平成24年3月1日

#### 5. 株式交換の方法

株式交換日現在の㈱カイゲンの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当社は普通株式6,188,007  
株を保有する自己株式から割当交付しました。

#### 6. 実施した会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事  
業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共  
通支配下の取引」（少数株主との取引）として会計処理を行っております。

#### 7. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

負ののれんの発生益は2,711百万円で、発生原因は子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴  
う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>30,901</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,537</b>
現金及び預金	3,930	買掛金	4,886
受取手形	1,830	短期借入金	8,815
売掛金	12,880	未払金	628
商品及び製品	5,918	未払法人税等	60
仕掛品	2,465	未払費用	1,343
原材料及び貯蔵品	2,419	賞与引当金	636
短期貸付金	203	その他	167
繰延税金資産	270		
その他	1,135	<b>固定負債</b>	<b>6,001</b>
貸倒引当金	△153	長期借入金	2,496
		退職給付引当金	3,125
<b>固定資産</b>	<b>45,148</b>	役員退職慰労引当金	303
<b>有形固定資産</b>	<b>23,231</b>	環境対策引当金	75
建物	6,902		
構築物	961	<b>負債合計</b>	<b>22,539</b>
機械及び装置	4,465	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	5	<b>株主資本</b>	<b>52,737</b>
工具器具備品	307	資本金	21,838
その他	9,771		
建設仮勘定	816	資本剰余金	19,044
		資本準備金	16,311
<b>無形固定資産</b>	<b>178</b>	その他資本剰余金	2,733
借地権	15		
ソフトウェア	155	利益剰余金	12,849
その他	7	利益準備金	864
		その他利益剰余金	
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,738</b>	別途積立金	9,520
投資有価証券	6,749	繰越利益剰余金	2,465
関係会社株式	12,004		
関係会社出資金	101	<b>自己株式</b>	<b>△994</b>
関係会社長期貸付金	1,651		
繰延税金資産	1,825	<b>評価・換算差額等</b>	<b>772</b>
その他	526	その他有価証券評価差額金	772
貸倒引当金	△1,120		
<b>資産合計</b>	<b>76,049</b>	<b>純資産合計</b>	<b>53,510</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>76,049</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,880
売 上 原 価		31,708
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>7,172</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,464
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,707</b>
営 業 外 収 益		934
受 取 利 息 及 び 配 当 金	705	
そ の 他	229	
営 業 外 費 用		450
支 払 利 息	117	
そ の 他	332	
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,192</b>
特 別 利 益		140
固 定 資 産 売 却 益	88	
そ の 他	52	
特 別 損 失		453
災 害 に よ る 損 失	218	
そ の 他	235	
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,879</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13	
法 人 税 等 調 整 額	1,035	1,048
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>831</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	剰 余 益 金 計
当期首残高	21,838	16,311	2,969	19,281	864	9,020	2,921	12,806
当期変動額								
剰余金の配当							△787	△787
別途積立金の積立て						500	△500	
当期純利益							831	831
自己株式の取得								
自己株式の処分			△236	△236				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期変動額合計			△236	△236		500	△456	43
当期末残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	2,465	12,849

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当期首残高	△2,590	51,334	464	51,798
当期変動額				
剰余金の配当		△787		△787
別途積立金の積立て				
当期純利益		831		831
自己株式の取得	△884	△884		△884
自己株式の処分	2,480	2,244		2,244
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			308	308
当期変動額合計	1,596	1,403	308	1,712
当期末残高	△994	52,737	772	53,510

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
    - 時価のないもの・・・総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
  - 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産・・・定率法
    - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 及 び 構 築 物	3～60年
機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	3～15年
  - (2) 無形固定資産・・・定額法
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
    - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
  - (5) 環境対策引当金
    - 将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	68,441百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,095百万円
短期金銭債務	5,447百万円
3. 期末日満期手形	
期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。	
受取手形	238百万円

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高

    売上高

13,658百万円

    仕入高

10,349百万円

営業取引以外の取引による取引高

777百万円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

    普通株式

3,091,861株

## V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

    退職給付引当金

1,103百万円

    繰越欠損金

786百万円

    貸倒引当金

450百万円

    土地評価損

360百万円

    賞与引当金

241百万円

    減価償却費

225百万円

    投資有価証券評価損

192百万円

    その他

303百万円

繰延税金資産小計

3,663百万円

    評価性引当額

△1,161百万円

繰延税金資産合計

2,502百万円

繰延税金負債

    その他有価証券評価差額金

△406百万円

繰延税金負債合計

△406百万円

繰延税金資産の純額

2,095百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産

270百万円

固定資産－繰延税金資産

1,825百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実行税率	41.0%
(調整)	
交際費損金不算入	1.1%
役員賞与損金不算入	1.0%
評価性引当額	11.6%
税率変更による影響	15.2%
受取配当金益金不算入	△14.1%
法人税等均等割額	0.7%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カイゲン	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	医薬品の販売(注1)	3,576	売掛金	1,357
子会社	堺商事㈱	所有 直接 64.0%	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任	化学事業製品の販売(注1)	9,812	売掛金	3,635
子会社	共同薬品㈱	所有 直接 100.0%	製品の購入及び原料の供給 役員の兼任	化学事業製品の購入(注1)	4,079	買掛金	1,021
子会社	共成製薬㈱	所有 直接 59.0% 間接 40.8%	製品の購入及び原料の供給	医薬品の購入(注1) 資金の借入(注3)	1,991 3,100	買掛金 借入金	735 3,100
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 原料の供給及び製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注2) 貸倒引当金繰入額	592 584	貸付金 貸倒引当金	1,855 1,258

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は事業計画に基づき決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は事業計画に基づき決定しております。なお、担保は提供しておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525円40銭
1株当たり当期純利益	8円41銭

## Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

### (合併及び会社分割)

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社カイゲン（以下、「カイゲン」といいます。）と共成製薬株式会社（以下、「共成製薬」といいます。）が合併すること（以下、「本合併」といいます。）、また同日を効力発生日として、当社の医薬事業を、会社分割の方法により存続会社に承継させること（以下、「本分割」といいます。）に関し、当社、カイゲン及び共成製薬の3社間で基本合意書を締結いたしました。

なお、当社は、会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易分割の手続きにより、またカイゲンにおきましても会社法第796条第1項の規定に基づき、同社の株主総会決議を必要としない略式分割の手続きにより、本分割を行う予定であります。

#### 1. 合併及び会社分割の目的

堺化学グループ医薬事業（以下、「当医薬事業」といいます。）は、当社医薬事業部、カイゲン、共成製薬の3社に跨っており、風邪薬「改源」に代表される一般用医薬品、及びバリウム造影剤に代表される検査薬やアルロイドG（胃・十二指腸潰瘍治療薬）等の医療用医薬品を、開発・製造・販売しております。

当社医薬事業部では主に一般用医薬品及びバリウム造影剤の開発・製造を行い、共成製薬からの購入品と合わせ、カイゲンに販売しております。共成製薬では主にバリウム造影剤、発泡剤等の造影補助剤及びアルロイドGの開発・製造を行い、当社へ販売しております。カイゲンは当社から商品を仕入れ、医療機関や薬局等に販売しております。また、カイゲン独自のビジネスとして医療機器の製造販売、健康食品の販売等を行っております。

現在、当医薬事業のビジネス資産である風邪薬「改源」ブランドを関東エリアでも確固たるものにするべくグループを挙げて取り組んでおります。しかしながら一方で、医療用医薬品全般に亘り薬価改定による売上・利益の減少が大きく、業績が頭打ち状態になっております。当社は、激しく変化する市場環境に対応すべく、「開発・製造・販売がより一体的に意思決定を行える体制をつくる」、「グループのリソースを結集し思い切った戦略をスピーディに展開する」ことにより、一層の業容拡大を図ることを目的として、当医薬事業を経営統合することを決議いたしました。

#### 2. 合併及び会社分割の要旨

##### (1) 基本スキーム

- ①カイゲンを合併存続会社、共成製薬を合併消滅会社とする合併を行います。
- ②存続会社の商号を「カイゲンファーマ株式会社」（以下、「カイゲンファーマ」といいます。）に変更します。
- ③当社の医薬事業を対象として、当社を分割会社、カイゲンファーマを分割承継会社とする会社分割を行います。

##### (2) 本合併及び本分割の日程

基本合意書承認取締役会	平成24年4月27日
基本合意書締結日	平成24年4月27日
合併契約承認取締役会（カイゲン、共成製薬）	平成24年12月（予定）
分割契約承認取締役会（当社、カイゲン）	平成24年12月（予定）
契約締結日	平成24年12月（予定）
合併及び会社分割の効力発生日	平成25年4月1日（予定）

なお、今後手続きを進める中で、実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合等には、当社、カイゲン及び共成製薬の3社で協議して日程、手続き、条件等を変更する場合があります。

(3) 本合併の概要

①本合併の方式

カイゲンを合併存続会社、共成製薬を合併消滅会社とする合併を行います。

②合併に係る割当ての内容及び算定根拠等

合併契約の締結時まで決定いたします。

③合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(4) 本分割の概要

①本分割の方式

当社の医薬事業を対象として、当社を分割会社、カイゲンファーマを承継会社とする会社分割を行います。

②本分割に係る割当ての内容及び算定根拠等

分割契約の締結時まで決定いたします。

③分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

④本分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

⑤承継会社が承継する権利義務

分割契約書に基づき、当社の医薬事業に係る資産、負債、その他の権利義務及びこれに係る契約上の地位を承継いたします。

⑥債務履行の見込み

本分割の効力発生日における、当社及びカイゲンファーマが負担すべき債務の履行につきましては、特に問題がないと判断しております。

3. 実施する会計処理の方法

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月3日

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月3日

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 堀 亮 三 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 木村豊伸 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 眞崎益男 ㊟

監査役（社外監査役） 城島秋彦 ㊟

監査役 田村祥一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あべかずのぶ 安倍 一 允 (昭和15年7月3日生)	昭和38年4月 当社入社 平成5年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成15年6月 取締役社長 平成20年6月 取締役会長 (現在に至る)	50,000株
2	やぶなか いわお 藪 中 巖 (昭和19年11月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役社長 (現在に至る) <現在の担当>研究開発総括	33,000株
3	うまばとし かつ 馬 場 敏 勝 (昭和22年4月16日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 (現在に至る) <現在の担当>技術総括、触媒事業、知的財産、品質・環境 担当	17,000株
4	にし お あきら 西 尾 彰 (昭和25年1月28日生)	昭和50年4月 三菱金属株式会社 (現 三菱マテリアル株式会社) 入社 平成20年4月 当社事業推進室長付 平成20年6月 取締役 経営企画室長 平成21年6月 常務取締役 樹脂添加剤事業部長 (現在に至る) <現在の担当>樹脂添加剤事業、堺事業所 担当	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ふく だ けん たろう 福田 健太郎 (昭和29年3月5日生)	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成18年4月 当社経理部長 平成20年6月 取締役 事業推進室長兼経理部長 平成23年6月 取締役 経営企画室長(現在に至る) <現在の担当> 医薬事業、財務報告に係る内部統制、経営企画、経理 担当	9,000株
6	どう こ りゅう いち 道古 龍一 (昭和27年7月13日生)	昭和50年10月 当社入社 平成14年11月 堺事業所業務管理部長 平成19年6月 総務人事部人事部長 平成20年4月 人事部長 平成22年9月 経営企画室長 平成23年6月 取締役 事業推進室長(現在に至る) <現在の担当> 総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生 担当	5,000株
7	い で あき ひこ 井手 明彦 (昭和16年10月24日生)	昭和40年4月 三菱金属鉱業株式会社入社 平成16年6月 三菱マテリアル株式会社取締役社長 平成22年6月 三菱マテリアル株式会社取締役会長(現在に至る) 平成22年6月 当社取締役(現在に至る)	0株
※ 8	おお ば たかし 大場 隆 (昭和28年10月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部技術部長 平成19年6月 無機材料事業部製造部長 平成21年12月 技術統括室長(現在に至る)	3,000株
※ 9	や べ まさ あき 矢部 正昭 (昭和34年8月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年9月 無機材料事業部営業部長 平成21年9月 酸化チタン事業部営業部長 平成22年9月 電子材料事業部長兼営業部長(現在に至る)	4,000株

(注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任候補者であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 木村豊伸、城島秋彦、田村祥一の各氏が任期満了となり、眞崎益男氏が本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。その3名の監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	木村豊伸 (昭和30年9月6日生)	昭和54年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成19年10月 進和ビル株式会社取締役 平成21年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	7,000株
※2	山本善朗 (昭和26年4月13日生)	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年10月 同行 茨木西支店長 平成7年4月 同行 業務本部支店部 企業戦略開発室長 平成15年5月 エネサーブ株式会社 総務部法務担当部長 平成16年6月 同社 取締役法務部長 平成19年6月 株式会社大阪証券取引所 経営管理本部 財務グループリーダー 平成21年6月 株式会社みどり会 常勤監査役(現在に至る)	3,000株
※3	長澤正行 (昭和22年11月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 取締役 無機材料事業部長 平成21年6月 常務取締役 無機材料事業部長 平成23年6月 専務取締役(現在に至る)	11,000株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任候補者であります。
3. 木村豊伸、山本善朗の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- (1) 木村豊伸氏は、上記のとおり、各社において、財務、会計、監査などについて豊富な業務経験を有しておられます。これらの経験と幅広い見識を今後も当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
- (2) 山本善朗氏は、上記のとおり、各社において、財務、会計、法務、監査などについて豊富な業務経験を有しておられます。これらの経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として同氏の選任をお願いするものであります。
5. 木村豊伸氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、木村豊伸氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
7. 山本善朗氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 長澤正行、伊藤三津男および監査役 眞崎益男、城島秋彦、田村祥一の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なが さわ まさ ゆき 長 澤 正 行	平成19年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役（現在に至る）
い とう み つ お 伊 藤 三 津 男	平成22年6月 取締役（現在に至る）
ま さ き ま す お 眞 崎 益 男	平成17年6月 常勤監査役（現在に至る）
じょう じま あ き ひ こ 城 島 秋 彦	平成20年6月 監査役（現在に至る）
た む ら し ょ う い ち 田 村 祥 一	平成22年6月 監査役（現在に至る）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

株主総会は当社本店3階講堂で開催いたしますので、ご出席の際は下記案内図をご参照ください。



- 南海本線堺駅西口より徒歩約5分
- 本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。